

2011 年 8 月 1 日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
(コード番号：8316)

米国証券取引委員会宛年次報告書 (Form 20-F) の提出について

当社は、現地時間 2011 年 7 月 29 日に、米国証券取引委員会 (U.S. Securities and Exchange Commission、以下「米国 SEC」) に対し、Form 20-F による年次報告書を提出いたしましたので、お知らせいたします。なお、年次報告書 (Form 20-F) は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.smfg.co.jp/english/investor/financial/annual.html>) もしくは米国 SEC が運営する電子開示システムの「EDGAR」(Electronic Data Gathering, Analysis, and Retrieval system) において閲覧・入手することが可能です。

以上

(添付資料)

(ご参考 1) 連結財務諸表 (国際財務報告基準(IFRS))

(ご参考 2) 資本及び当期純利益差異 (日本基準/IFRS) 内訳表

本資料は、当社が米国証券取引委員会に2011年7月29日に提出した年次報告書(Form 20-F)において開示されている、国際財務報告基準による連結財務情報の一部に関するものです。したがって、年次報告書(Form 20-F)の記載事項のうち、投資家にとって重要性を有する情報の全てが本資料に含まれているわけではありません。当社グループの業務と国際財務報告基準財務情報及びその関連事項の完全な理解のためには年次報告書(Form 20-F)において開示された全ての情報を注意してお読みになるようお願いいたします。

本資料には、当社の財政状態及び経営成績に関する当社及び当社経営陣の見解、判断または現在の予想に基づく、「将来の業績に関する記述」が含まれております。多くの場合、この記述には、「予想」、「予測」、「期待」、「意図」、「計画」、「可能性」やこれらの類義語が含まれますが、この限りではありません。また、これらの記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものであり、実際の業績は、本資料に含まれるもしくは、含まれるとみなされる「将来の業績に関する記述」で示されたものと異なる可能性があります。実際の業績に影響を与えるリスクや不確実性としては、以下のようなものがあります。国内外の経済金融環境の悪化、当社グループのビジネス戦略が奏功しないリスク、合弁事業・提携・出資・買収及び経営統合が奏功しないリスク、海外における業務拡大が奏功しないリスク、不良債権残高及び与信関係費用の増加、保有株式に係るリスクなどです。こうしたリスク及び不確実性に照らし、本資料公表日現在における「将来の業績に関する記述」を過度に信頼すべきではありません。当社は、いかなる「将来の業績に関する記述」についても、更新や改訂をする義務を負いません。当社の財政状態及び経営成績や投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項については、本資料のほか、有価証券報告書等の本邦開示書類や、当社が米国証券取引委員会に提出した年次報告書(Form 20-F)、当社が公表いたしました各種開示資料のうち、最新のものをご参照ください。

## (ご参考1) 連結財務諸表 (国際財務報告基準(IFRS))

## 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	2010年3月31日	2011年3月31日
<b>資 産</b>		
現金及び銀行預け金	6,239,398	9,436,358
コールローン及び買入手形	1,127,035	862,667
買現先勘定及び債券貸借取引支払保証金	5,697,669	5,051,053
トレーディング資産	3,258,779	3,315,153
デリバティブ金融商品(資産)	5,061,542	4,975,973
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,092,383	2,132,348
投資有価証券	23,152,188	34,662,106
貸出金及び債権	71,634,128	71,020,329
持分法により会計処理されている投資	289,141	201,135
有形固定資産	993,171	1,039,483
無形資産	710,235	769,677
その他の資産	1,574,769	1,924,070
未収還付法人所得税	40,362	53,708
繰延税金資産	1,122,129	1,026,867
資産合計	122,992,929	136,470,927
<b>負 債</b>		
預金	85,697,973	90,469,098
コールマネー及び売渡手形	2,119,558	2,629,407
売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金	5,437,449	6,439,598
トレーディング負債	1,592,625	1,623,918
デリバティブ金融商品(負債)	4,756,695	4,725,261
借入金	7,321,484	12,548,358
発行債券	5,323,156	5,890,388
引当金	32,236	96,353
その他の負債	3,066,327	4,422,166
未払法人所得税	58,978	49,448
繰延税金負債	24,778	25,727
負債合計	115,431,259	128,919,722
<b>資 本</b>		
資本金	2,337,896	2,337,896
資本剰余金	1,081,432	1,081,556
利益剰余金	1,663,618	1,974,069
その他の資本の構成要素	555,289	280,783
自己株式	△124,062	△171,761
当社株主に帰属する持分	5,514,173	5,502,543
非支配持分	2,047,497	2,048,662
資本合計	7,561,670	7,551,205
資本及び負債合計	122,992,929	136,470,927

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	自 2009年4月1日 至 2010年3月31日	自 2010年4月1日 至 2011年3月31日
利息収益	1,766,047	1,720,181
利息費用	346,810	311,056
利息収益純額	1,419,237	1,409,125
受入手数料	650,437	806,704
支払手数料	121,716	132,560
受入手数料純額	528,721	674,144
トレーディング収益純額	330,130	324,479
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純利益	75,579	30,116
投資収益純額	178,552	235,911
その他の収益	232,334	204,470
経常収益合計	2,764,553	2,878,245
金融資産に係る減損費用	258,641	433,928
経常収益純額	2,505,912	2,444,317
一般管理費	1,096,957	1,293,546
その他の費用	236,760	212,292
経常費用	1,333,717	1,505,838
持分法による投資損失	37,461	5,796
税引前利益	1,134,734	932,683
法人所得税	488,041	361,165
当期純利益	646,693	571,518
当期純利益の帰属：		
当社株主	528,692	464,007
非支配持分	118,001	107,511
1株当たり当期純利益		
基本的1株当たり利益(円)	511.51	328.32
希薄化後1株当たり利益(円)	481.59	328.31

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	自 2009年4月1日 至 2010年3月31日	自 2010年4月1日 至 2011年3月31日
当期純利益	646,693	571,518
その他の包括利益		
売却可能金融資産評価損益（税引前）：		
当期中の発生額	616,762	△349,080
当期損益への組替調整額	△77,339	10,957
在外営業活動体の換算損益（税引前）：		
当期中の発生額	△15,009	△121,593
当期損益への組替調整額	2	△505
持分法によるその他の包括利益又は損失（△）	9,960	△4,225
その他の包括利益に係る法人所得税	△219,887	146,520
税引後その他の包括利益又は損失（△）	314,489	△317,926
当期包括利益合計	961,182	253,592
当期包括利益合計の帰属：		
当社株主	855,665	189,372
非支配持分	105,517	64,220

(ご参考2) 資本及び当期純利益差異 (日本基準/IFRS) 内訳表

(単位: 億円)

	2011年3月期(末)	
	資本	当期純利益
IFRS	75,512	5,715
日本基準/IFRS 差異が発生する会計項目		
1. 連結の範囲	795	△302
2. デリバティブ金融商品	1,016	△973
3. 投資有価証券	△434	192
4. 貸出金及び債権	△1,409	628
5. 持分法により会計処理されている投資	518	4
6. 有形固定資産	11	△30
7. リース会計	△209	92
8. 確定給付制度	647	△486
9. 繰延税金資産	△4,694	858
10. 外貨換算	-	△99
その他	△900	△80
上記の税効果	468	346
日本基準	71,321	*5,865

(※) 少数株主利益 1,106 億円を含めた少数株主損益調整前当期純利益にて表示しております。

以下は、日本基準と IFRS の資本及び (又は) 当期純利益の差異要因として、その影響額が特に重要な調整項目の概要です。より詳細な説明は、2011 年 7 月 29 日に米国 SEC に提出した年次報告書 (Form 20-F) 中の “Item 5. Operating and Financial Review and Prospects” 中の “Reconciliation with Japanese GAAP” に記載しております。

**連結の範囲 (項目番号 1)**

- IFRS において、当社グループは、当社グループが事業体を「支配」する場合に、当該事業体を連結しております。通常、当社グループが、議決権の過半数を所有することにより、あるいは法律上又は契約上の取り決めにより、財務方針及び事業方針を左右する力を持つ場合に、支配力が存在するとみなされます。
- また、当社グループが実質的に支配していると考えられる特別目的事業体 (Special Purpose Entity) についても、IFRS では連結対象となります。このため、日本基準においては連結されない証券化ビークル及び投資ファンド等の中には、IFRS においては、連結対象となっているものがあります。

**デリバティブ金融商品 (項目番号 2)**

(ヘッジ会計)

- 当社グループは、日本基準ではヘッジ会計を適用しておりますが、IFRS のヘッジ会計で求められる要件は日本基準と異なります。当社グループは、IFRS ではヘッジ会計を適用せず、日本基準におけるヘッジ

会計の処理を取り消しております。

#### **(デリバティブ金融商品の公正価値測定)**

- 日本基準、IFRS ともに、店頭デリバティブ取引は、公正価値(時価)で測定することが求められています。原則として、公正価値の定義に重要な差異はありませんが、買気配値と売気配値の価格差の取扱いや信用リスク評価等において、使用される評価手法に差異があります。

#### **投資有価証券 (項目番号 3)**

##### **(公正価値(時価))**

- IFRS においては、原則として全ての売却可能金融資産(及び純損益を通じて公正価値で測定される金融資産)は、公正価値で測定することが求められており、活発な市場での取引価格がない売却可能金融資産の公正価値は、評価手法を用いて算定しています。
- また、IFRS における公正価値の要件を満たすため、日本基準に基づく金融商品の時価に調整を加えているものがあります。例えば、売却可能金融資産(上場株式)の決算時の公正価値(時価)について、日本基準では、継続して適用することを条件として、期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いることが認められておりますが、IFRS では期末日時点の市場価格により公正価値を算定しています。

##### **(減損)**

- IFRS における売却可能金融資産の減損については、減損の客観的証拠の有無に基づき、決定しております。株式等については、公正価値が取得原価を著しく又は長期に亘って下回っていることが、減損の客観的証拠に含まれます。

#### **貸出金及び債権 (項目番号 4)**

##### **(減損)**

- 個別に重要な減損貸出金の貸倒引当金(減損損失)について、日本基準では、ディスカウント・キャッシュ・フロー法(以下「DCF 法」)を適用し、合理的に見積もられた将来キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引くことによって貸倒引当金を算定します。IFRS においても DCF 法を適用しますが、将来キャッシュ・フローについて最善の見積りを行い、当初の実効金利で割り引くことによって貸倒引当金を算定します。また、DCF 法が適用される貸出金の範囲は、IFRS の方が日本基準よりも広がっています。
- DCF 法を用いて貸倒引当金の算定を行った貸出金以外の貸出金に対する貸倒引当金は、IFRS では、過去の損失実績に基づく統計的手法を用い、貨幣の時間的価値の影響を組み込み、類似した特性を有するグループ毎に一括計算します。加えて、関連する経済的要因に基づく定性分析を行い、報告期末時点での直近の状況を貸倒引当金の見積りに反映させます。なお、当社グループが減損を認識していない貸出金に対しては、日本基準では将来の予想損失を貸倒引当金として算定しますが、IFRS では既発生未認識(発生しているが当社グループが認識していない)損失としての貸倒引当金を算定します。

##### **(貸出金実行手数料及び費用)**

- IFRS においては、貸出金の実行に付随して発生し、貸出金の組成に直接帰属する手数料及び費用は実効金利の算定に含められ、貸出期間に亘って繰延べられます。

#### **繰延税金資産 (項目番号 9)**

- IFRS においては、繰延税金資産は、一時差異が実現するまでの期間を限定せずに、一時差異に対して将来の課税所得を利用できる可能性が高い範囲で認識されます。例えば、貸出金や投資有価証券の減損等に係る将来減算一時差異のうち、一定の見積り期間内に解消が見込まれないものについては、日本基準では繰延税金資産を計上していませんが、IFRS では将来の課税所得を利用できる可能性が高いと判断される範囲内で繰延税金資産を認識することができます。